

一般質問通告書

【第59回定例会】

多可町議会議長 河崎 一様
多可町議会議員 辻 誠一



受 領 日	番号
平成26年 9月12日	
(午前)・午後 // 時 / 15 分	/2

質 問 の 項 目 及 び 要 旨	答弁を求める者
1. 実効性ある子育て支援に向けて	町 長

国では、急激な人口減少を食い止め、地域の活性化を実現するため地方創成担当相を創設し、人口減少克服などのための地方再生法改正案を秋の臨時国会に提出すると報道されている。多可町は急激な人口減少とともに地域活力が低下するなど様々な状況を生みだしている。これまで人口減少を食い止めるためにとの観点から、子育て世代への支援、若者定住の具体策を提案してきたつもりであるが、現状を見れば決定打になる支援制度はないに等しいとの思いを抱く。このままでは、子育て世代間の連携する場面も失われ、ますますそのニーズが埋もれてしまうのではないかと考える。「まち」を変える、まちの活性化や安全安心に向けた実効性ある取組が必要な時期を迎えていいると考えるが町長は如何様に思うか。「いま」必要な子育て支援策と今後に繋がる支援策について、町長の見解を伺う。

2. 住民に寄り添った滞納対策を	町 長
------------------	-----

多可町には相当額の滞納がある。現在は各担当課が個別に徴収にあたっている。税等の滞納者の中には、税や各種料金等々を滞納しているケースもあるが、その結果、ひと月のうちにそれぞれ別々に督促等々をされるケースもある。資産等があり支払い能力があるにも関わらず滞納している悪質滞納者には、差し押さえ等の毅然とした態度で臨むのは当然であるが、そうでない場合には、税等の滞納に至った原因にさかのぼって、滞納者の生活・営業の再建に協力すべきである。その事が新たな滞納を生まない事になると考えるがどうか。そのためには、「債権管理条例」を制定し、公債権・私債権を含め滞納等を一元管理できる体制を整える必要があるのではないか。

また、弁護士を活用することで、特定調停の申し立て、破産などなどの手助けが可能となることから債権管理には現在の税理士による専門委員に加え、弁護士を加えるべきであると考えるがどうか。町長のご所見を伺う。